

○第一避難所一覧（令和7年3月現在）

◆定義：大規模災害が発生した時に、優先的に避難所として開設する施設であります。また、風水害時の開設においては、との災害の特性に応じて避難所を選定します。

No .	名 称 (市北側地区から)	所 在 地	電話番号	避難施設 ※1	収容人 員※2	災害種別に 応じた指定※3			
						地震	高潮	水害	土砂
1	習志野高等学校	東習志野 1-2-1	472-2148	体育館	2,700	○	○	○	○
2	東習志野小学校	東習志野 3-4-2	477-8484	体育館	520	○	○	○	○
3	第四中学校	東習志野 3-4-3	477-2727	体育館	1,060	○	○	○	○
4	東部体育館	東習志野 3-4-5	493-7900	体育館	1,760	○	○	○	○
5	実花小学校	東習志野 6-7-2	477-3685	体育館	530	○	○	○	○
6	実籾小学校	実籾 1-25-1	474-1266	体育館	500	○	○	○	○
7	第二中学校	実籾 1-44-1	472-5241	体育館	1,640	○	○	○	○
8	県立 実籾高等学校	実籾本郷 22-1	479-1144	体育館・ 武道場	1,490	○	○	○	○
9	大久保東小学校	大久保 2-12-1	477-8181	体育館	490	○	○	○	○
10	屋敷小学校	屋敷 2-1-1	476-4679	体育館	490	○	○	○	○
11	第六中学校	屋敷 2-17-7	477-6633	体育館	1,480	○	○	○	△
12	第五中学校	藤崎 2-3-16	477-6622	体育館	1,430	○	○	○	○
13	藤崎小学校	藤崎 4-12-1	472-4509	体育館	490	○	○	○	△
14	大久保小学校	藤崎 6-9-28	474-1346	体育館	530	○	○	○	○
15	鷺沼小学校	鷺沼 3-1-1	454-1236	体育館	510	○	○	○	○
16	津田沼小学校	津田沼 4-5-2	454-1326	体育館	690	○	○	○	○
17	第一中学校	奏の杜 1-13-1	472-6165	体育館	990	○	○	○	○
18	向山小学校	谷津 2-16-32	451-1717	体育館	490	○	○	○	○
19	谷津南小学校	谷津 3-1-36	453-1221	体育館	530	○	△	△	○
20	谷津小学校	谷津 5-1-32	477-8282	体育館	620	○	○	○	○
21	袖ヶ浦西小学校	袖ヶ浦 1-1-1	451-2423	体育館	480	○	△	△	○
22	第三中学校	袖ヶ浦 4-3-1	452-0330	体育館	1,050	○	△	△	○
23	袖ヶ浦東小学校	袖ヶ浦 5-11-1	451-2233	体育館	490	○	△	△	○

No .	名 称 (市北側地区から)	所 在 地	電話番号	避難施設 ※1	収容人 員※2	災害種別に 応じた指定※3			
						地震	高潮	水害	土砂
24	秋津小学校	秋津 3-1-1	451-8111	体育館	510	○	△	△	○
25	県立 津田沼高等学校	秋津 5-9-1	451-1177	体育館・ 武道場	1,050	○	△	△	○
26	香澄小学校	香澄 4-6-1	451-6399	体育館	510	○	△	△	○
27	第七中学校	香澄 6-1-1	451-8151	体育館	1,250	○	△	△	○

※1 避難施設となる体育館及び武道場が、地震や台風等の被害により使用できなくなった場合又は津波、高潮、河川氾濫による浸水が予想され、使用することが危険と判断される場合は、校舎内の会議室や空き教室等を代替施設として使用します。

※2 収容の広さは、2人あたり、3.3平方メートルとしています。

※3 災害種別に応じた指定は、災害対策基本法の改正に伴い、災害の状況により避難可能な施設として区分しますが、災害の状況を考慮し見合った施設を選定するため、全てを開放（使用可能）するものではありません。

また、避難の適否の目安は次のとおり分類します。なお、災害発生時の状況により変わるため、あくまでも目安として、あらかじめ複数の場所を把握しておく必要があります。

【○：避難に適している、△：状況により避難に適している、×：避難に適していない】